

吉 田 工 業 一般事業主行動計画

社員がもっと家庭、及び地域社会にかかわる事が出来、安心して育児休業が取れる環境を作るための方策を検討する。

1 計画期間 令和7年5月1日から令和12年4月30日までの5年間

2 内 容 目標 1 所定外労働時間を減らし、家庭・その地域で触れ合う時間を作るように努める。

(目標を達成する為の方策と実施期間)

令和7年5月1日～ その内容の諸検討をする。

令和7年9月1日～ 日々の朝礼、諸会議等を利用して周知と徹底を計り実施する。

目標 2 育児休業制度の周知を図り、休業中および復職後の処遇に関する情報を提供する。

(目標を達成する為の方策と実施時期)

令和7年5月1日～ その内容の諸検討をする。

令和7年9月1日～ 情報提供の実施